

1. 件名：福島第一原子力発電所3・4号機使用済燃料プールにおけるリスク状況に係る面談
2. 日時：令和3年5月27日（木）14時00分～15時15分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
知見主任安全審査官、新井安全審査官、久川係員、高木技術参与  
大辻室長補佐（テレビ会議システムによる出席）  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所 担当3名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、3・4号機使用済燃料プール（以下「SFP」という。）におけるリスク状況について、資料に基づき主に以下の説明があった。

- 使用済燃料の取り出し作業が完了した3・4号機について、SFP等に保管中の高線量機器の取り出しを優先する号機を検討するため、SFP等の貯蔵水の漏えいリスクを評価した。
- 3号機SFPの状況及び貯蔵水漏えい時の影響
- 4号機SFP等の状況及び貯蔵水漏えい時の影響
- 3号機は、SFPゲートが変形しているとともに、SFPゲート及びパッキンが点検できないこと、原子炉建屋内が高線量でありアクセス性が悪いこと、また、今後実施する燃料デブリ取り出し作業のために漏えいリスクの早期低減を図る必要があることから、3号機SFP内の高線量機器の取り出しを優先する。

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、

- 3号機SFP内の高線量機器の取り出しに使用する設備及び輸送容器について、実施計画上の扱いも含め、現状の計画を説明すること。
- 燃料ラックを含むSFP内の高線量機器の取り出し及び最終的な水抜きに至るまでの全体的な処置の流れについて説明すること。

等を求めた。

6. その他

資料：

- 3, 4号機SFP内他のリスク状況について